

改 正 後	改 正 前																		
<p>（定義）</p> <p>第2条 この要綱において「新型コロナウイルス感染症」とは、<u>病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。</u></p> <p>別表（第4条）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助対象者のうち、千葉県知事より救命救急センターに指定し、又は救急基幹センターに承認されている医療機関</td> <td style="text-align: center;">省 略</td> <td style="text-align: center;"><u>10,000,000円</u></td> </tr> <tr> <td>補助対象者のうち、上記以外の医療機関</td> <td style="text-align: center;">省 略</td> <td style="text-align: center;"><u>1,000,000円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <p>1・2 省略</p> <p>3 この表における<u>備品購入費については</u>、救急医療体制の維持及び確保のために購入した人工呼吸器、簡易ベッド、ベッドサイドモニター、簡易陰圧装置その他の医療設備に係る費用とする。</p> <p>4 <u>補助対象経費については</u>、国又は他の地方公共団体からの補助金、寄附金その他の収入額を除くものとする。</p>	区分	補助対象経費	補助上限額	補助対象者のうち、千葉県知事より救命救急センターに指定し、又は救急基幹センターに承認されている医療機関	省 略	<u>10,000,000円</u>	補助対象者のうち、上記以外の医療機関	省 略	<u>1,000,000円</u>	<p>（定義）</p> <p>第2条 この要綱において「新型コロナウイルス感染症」とは、<u>新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。</u></p> <p>別表（第4条）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>同 左</td> <td style="text-align: center;">同 左</td> <td style="text-align: center;"><u>30,000,000円</u></td> </tr> <tr> <td>同 左</td> <td style="text-align: center;">同 左</td> <td style="text-align: center;"><u>3,000,000円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <p>1・2 省略</p> <p>3 この表における<u>備品購入費については</u>、救急医療体制の維持及び確保のために購入した人工呼吸器、簡易ベッド、ベッドサイドモニター、簡易陰圧装置その他の医療設備に係る費用とする。</p> <p>4 <u>補助対象経費については</u>、国又は他の地方公共団体からの補助金、寄附金その他の収入額を除くものとする。</p>	区分	補助対象経費	補助上限額	同 左	同 左	<u>30,000,000円</u>	同 左	同 左	<u>3,000,000円</u>
区分	補助対象経費	補助上限額																	
補助対象者のうち、千葉県知事より救命救急センターに指定し、又は救急基幹センターに承認されている医療機関	省 略	<u>10,000,000円</u>																	
補助対象者のうち、上記以外の医療機関	省 略	<u>1,000,000円</u>																	
区分	補助対象経費	補助上限額																	
同 左	同 左	<u>30,000,000円</u>																	
同 左	同 左	<u>3,000,000円</u>																	

(下線の部分が改正部分)

改 正 後	改 正 前
<p>別 記 第 1 号様式 (第 5 条)</p> <p>浦安市救急医療体制維持確保臨時補助金交付申請書</p> <p>年 月 日</p> <p><u>(宛先) 浦安市長</u></p> <p>所 在 地 名 称 代 表 者 氏 名</p> <p>年度浦安市救急医療体制維持確保臨時補助金の交付を受けたいので、浦安市補助金等交付規則第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。</p> <p>1 交付申請額 円</p> <p>2 添付書類 (1) 事業計画書 (2) 収支予算書</p>	<p>別 記 第 1 号様式 (第 5 条)</p> <p>浦安市救急医療体制維持確保臨時補助金交付申請書</p> <p>年 月 日</p> <p><u>浦安市長</u> 様</p> <p>所 在 地 名 称 代 表 者 氏 名</p> <p>年度浦安市救急医療体制維持確保臨時補助金の交付を受けたいので、浦安市補助金等交付規則第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。</p> <p>1 交付申請額 円</p> <p>2 添付書類 (1) 事業計画書 (2) 収支予算書</p>

(下線の部分が改正部分)

改 正 後	改 正 前
<p>第3号様式 (第7条)</p> <p>浦安市救急医療体制維持確保臨時補助金実績報告書</p> <p>年 月 日</p> <p><u>(宛先) 浦安市長</u></p> <p>所在地 名称 代表者氏名</p> <p>年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった 年度浦安市救急医療体制維持確保臨時補助金に係る実績について、浦安 市補助金等交付規則第12条の規定により、次のとおり報告します。</p> <p>1 事業経費総額 円</p> <p>2 交付決定額 円</p> <p>3 添付書類 (1) 事業報告書 (2) 収支決算書</p>	<p>第3号様式 (第7条)</p> <p>浦安市救急医療体制維持確保臨時補助金実績報告書</p> <p>年 月 日</p> <p><u>浦安市長</u> 様</p> <p>所在地 名称 代表者氏名</p> <p>年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった 年度浦安市救急医療体制維持確保臨時補助金に係る実績について、浦安 市補助金等交付規則第12条の規定により、次のとおり報告します。</p> <p>1 事業経費総額 円</p> <p>2 交付決定額 円</p> <p>3 添付書類 (1) 事業報告書 (2) 収支決算書</p>

(下線の部分が改正部分)

改 正 後	改 正 前
<p>第5号様式 (第9条)</p> <p>浦安市救急医療体制維持確保臨時補助金交付請求書</p> <p>年 月 日</p> <p>(宛先) <u>浦安市長</u></p> <p>所在地 名称 代表者氏名 ⑩</p> <p>年 月 日付け 第 号をもって額の確定のあった 年度浦安市救急医療体制維持確保臨時補助金を、浦安市補助金等交付規則第15条の規定により、次のとおり請求します。</p> <p>1 交付確定額 円</p> <p>2 交付請求額 円</p>	<p>第5号様式 (第9条)</p> <p>浦安市救急医療体制維持確保臨時補助金交付請求書</p> <p>年 月 日</p> <p><u>浦安市長</u> 様</p> <p>所在地 名称 代表者氏名 ⑩</p> <p>年 月 日付け 第 号をもって額の確定のあった 年度浦安市救急医療体制維持確保臨時補助金を、浦安市補助金等交付規則第15条の規定により、次のとおり請求します。</p> <p>1 交付確定額 円</p> <p>2 交付請求額 円</p>

(下線の部分が改正部分)

改 正 後	改 正 前
<p>第6号様式 (第10条第1項)</p> <p>浦安市救急医療体制維持確保臨時補助金概算払交付請求書</p> <p>年 月 日</p> <p><u>(宛先) 浦安市長</u></p> <p>所在地 名称 代表者氏名 ⑩</p> <p>年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった 年度浦安市救急医療体制維持確保臨時補助金を、浦安市補助金等交付規則第16条第2項の規定により、次のとおり概算払いされるよう請求します。</p> <p>1 交付決定額 円</p> <p>2 概算払請求額 円</p>	<p>第6号様式 (第10条第1項)</p> <p>浦安市救急医療体制維持確保臨時補助金概算払交付請求書</p> <p>年 月 日</p> <p><u>浦安市長</u> 様</p> <p>所在地 名称 代表者氏名 ⑩</p> <p>年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった 年度浦安市救急医療体制維持確保臨時補助金を、浦安市補助金等交付規則第16条第2項の規定により、次のとおり概算払いされるよう請求します。</p> <p>1 交付決定額 円</p> <p>2 概算払請求額 円</p>

(下線の部分が改正部分)

改 正 後	改 正 前
第7号様式 (第10条第2項)	第7号様式 (第10条第2項)
浦安市救急医療体制維持確保臨時補助金概算払精算書	浦安市救急医療体制維持確保臨時補助金概算払精算書
年 月 日	年 月 日
<u>(宛先) 浦安市長</u>	<u>浦安市長</u> 様
所 在 地 名 称 代 表 者 氏 名	所 在 地 名 称 代 表 者 氏 名
年 月 日 付 第 号 を も っ て 額 の 確 定 の あ っ た 年 度 浦 安 市 救 急 医 療 体 制 維 持 確 保 臨 時 補 助 金 に つ い て 、 浦 安 市 救 急 医 療 体 制 維 持 確 保 臨 時 補 助 金 交 付 要 綱 第 10 条 第 2 項 の 規 定 に よ り 、 次 の と お り 精 算 し ま す 。	年 月 日 付 第 号 を も っ て 額 の 確 定 の あ っ た 年 度 浦 安 市 救 急 医 療 体 制 維 持 確 保 臨 時 補 助 金 に つ い て 、 浦 安 市 救 急 医 療 体 制 維 持 確 保 臨 時 補 助 金 交 付 要 綱 第 10 条 第 2 項 の 規 定 に よ り 、 次 の と お り 精 算 し ま す 。
1 概算払交付額 円	1 概算払交付額 円
2 交付確定額 円	2 交付確定額 円
3 精算額 円	3 精算額 円

(下線の部分が改正部分)

改正後

改正前

附 則

この告示は、公示の日から施行し、改正後の浦安市救急医療体制維持確保臨時補助金交付要綱の規定は、令和3年4月1日から適用する。